



Daiwa House[®]
Group

報道関係各位

N e w s L e t t e r

2024年12月3日

大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 芳井敬一
大阪市北区梅田 3-3-5

「第3回 建設人材育成優良企業表彰」において国土交通大臣賞を受賞しました

大和ハウス工業株式会社（本社：大阪市、社長：芳井敬一）は、国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会が主催する「第3回 建設人材育成優良企業表彰」において国土交通大臣賞を受賞し、2024年12月2日に行われた表彰式で賞状を授与されました。

建設人材育成優良企業表彰とは、建設キャリアアップシステム（CCUS^{※1}）の活用をはじめ、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設工事の担い手の確保・育成」に向けて、顕著な功績を上げた企業、団体を表彰するものです。

当社では、2025年4月から、協力会社の技能者を対象に、国土交通省のCCUSで認定されるレベルなどに応じて手当を支給する「技能者キャリアアップ制度」を導入します。技能者の能力・経験などに応じた処遇改善とともに、CCUSを活用した現場における技能者管理の効率化などを目的としています。

「技能者キャリアアップ制度」では、当社の現場で就労する中堅からベテランの技能者に対し、CCUSのレベルと技能者の能力に応じて1日あたり50円から最大2,000円の手当を6段階に分けて支給します。本制度は、国内住宅メーカーとしては初の試みで、高い技術力を持った職人や若者がやりがいを持って働き続けられる建設現場の環境の構築を目指しています。

また、技術系の女性活躍推進の一環として、女性管理職向け研修を2010年度から実施し、意識啓発やアセスメントなどの研修、社外講座・勉強会への派遣を通じた育成を行っています。女性管理職候補者育成研修は2011年度より実施しており、多様な人財の力を活かすマネジメントの重要性を理解してもらうとともに、管理職を目指すためのマインドセットを行っています。

今回、こうしたCCUSの活用や女性定着促進などの取り組みが評価され、「第3回 建設人材育成優良企業表彰」において国土交通大臣賞することとなりました。

今後も当社は、持続的な社会の実現に向けて、自社だけではなく協力会社を含めた技能者・技術者の確保と育成に取り組んでいきます。

※1. 技能者の保有資格や就業履歴などを登録・蓄積して活用する仕組み

●評価されたポイント（抜粋）

- ・ CCUSについて、現場での就業履歴蓄積環境100%を達成。
- ・ 社内の「優秀技能者認定制度」に加え、CCUSのレベルに応じた手当を給付する新たな社内独自能力評価制度「技能者キャリアアップ制度」を創設（2025年4月～運用開始）。
- ・ 自社社員だけでなく協力会社の技能者も含めて、技能・経験に応じた処遇の実現に向けた取組を実施。
- ・ 女性社員に対し、全社共通の教育や職種別専門研修などの女性定着の取組を実施

●技能者キャリアアップ制度について

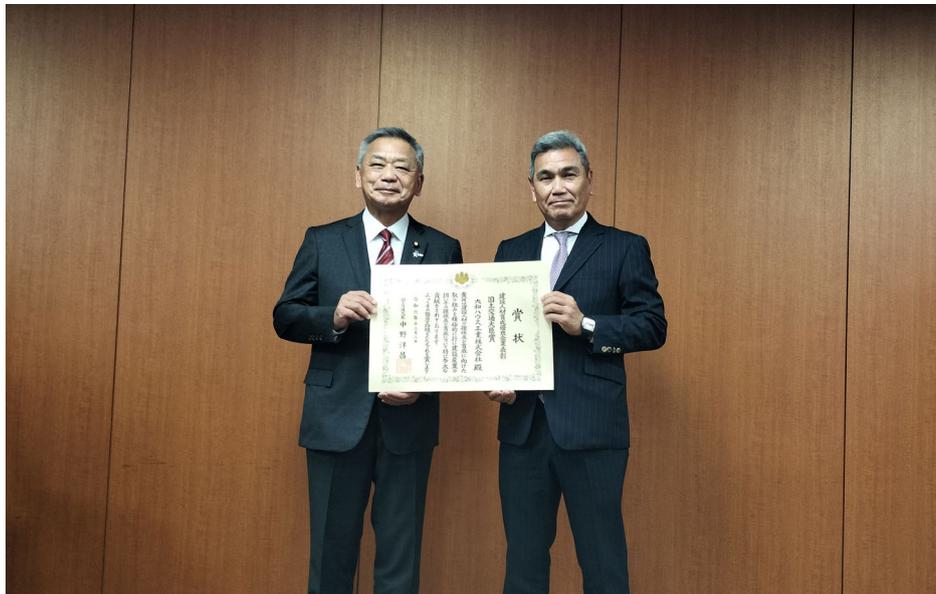
本制度は、CCUS のレベルに応じて手当を支給し、その中から当社が認定する優秀技能者には追加で報酬を支給する制度です。*2 手当は、CCUS が定めるレベルに応じて1日あたり 50 円～200 円で、当社が優秀技能者と認定した場合には 450 円～1,800 円を上乗せする仕組みとしています。CCUS のレベルに基づいた手当では、レベル1（見習い）は対象になりませんが、レベル2（中堅技能者）で 50 円、レベル3（職長レベル）で 100 円になり、最高レベルのレベル4（マネジメントレベル）になると 200 円まで増加。加えて優秀技能者として認定されると、それぞれ 450 円、900 円、1,800 円が追加で支払われます。

レベル4の優秀技能者では、1日あたり 2,000 円の増額となり、1か月で最大4万円、1年間、当社の施工現場で働いたとすると最大48万円の付与となります。

※2. 年齢や就業日数などの認定条件があります。

CCUSレベル	①CCUSに基づいた手当	②当社が認定する優秀技能者への手当	①に該当し②に認定された場合
レベル4（ゴールド） （マネジメントレベル）	200円/日	1,800円/日	2,000円/日
レベル3（シルバー） （職長レベル）	100円/日	900円/日	1,000円/日
レベル2（ブルー） （中堅技能者）	50円/日	450円/日	500円/日
レベル1（ホワイト） （見習い）	0円/日		

【技能者キャリアアップ制度における一日あたりの支給金額について】



授賞式の様子

左：国土交通副大臣 高橋克法 様、右：大和ハウス工業株式会社 上席執行役員 河野宏

以 上

お問い合わせ先		
広報企画部	広報グループ	06 (6342) 1381
	東京広報グループ	03 (5214) 2112